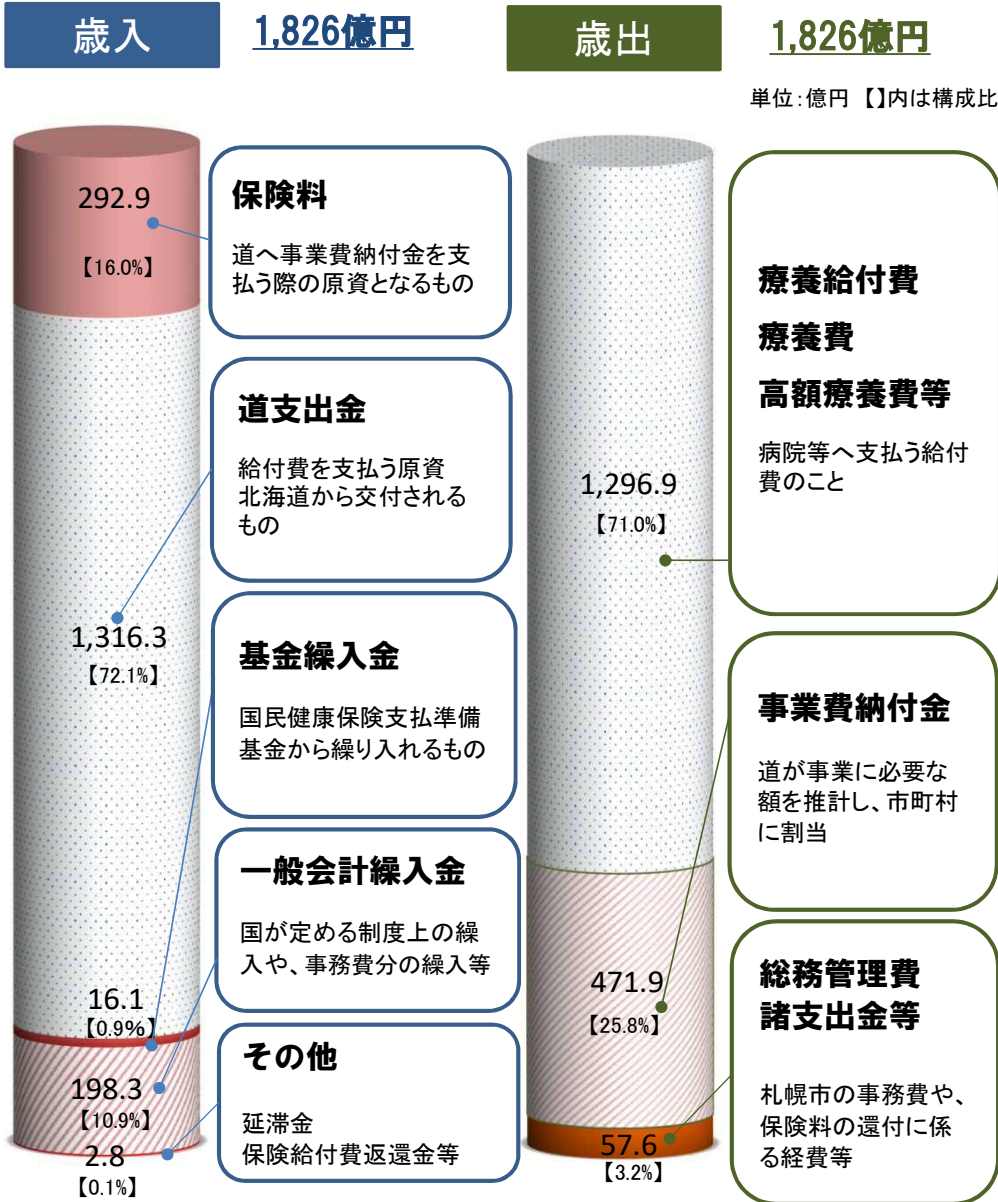


令和3年度国民健康保険会計予算案

注)各項目を四捨五入しているため、合計が総額と一致しない場合がある。



○対前年度予算比較

(単位:億円)

歳入	科目	R2予	R3予	増減	主な増減理由
	保険料	310.5	292.9	▲ 17.6	基金を活用し、保険料の所得割を軽減したため
道支出金	1,317.6	1,316.3	▲ 1.3	被保険者数の減少による療養給付費の減	
基金繰入金	3.2	16.1	12.9	※4ページ参照	
一般会計繰入金	203.3	198.3	▲ 5.0	被保険者数の減少による保険基盤安定費の減	
その他	3.2	2.8	▲ 0.4		
計	1,837.8	1,826.4	▲ 11.4		

歳出	科目	R2予	R3予	増減	主な増減理由
	療養給付費等	1,302.9	1,296.9	▲ 6.0	被保険者数の減少による療養給付費の減
事業費納付金	478.2	471.9	▲ 6.3	被保険者数の減少や公費負担増による納付金の減	
総務管理費等	56.7	57.6	0.9		
計	1,837.8	1,826.4	▲ 11.4		

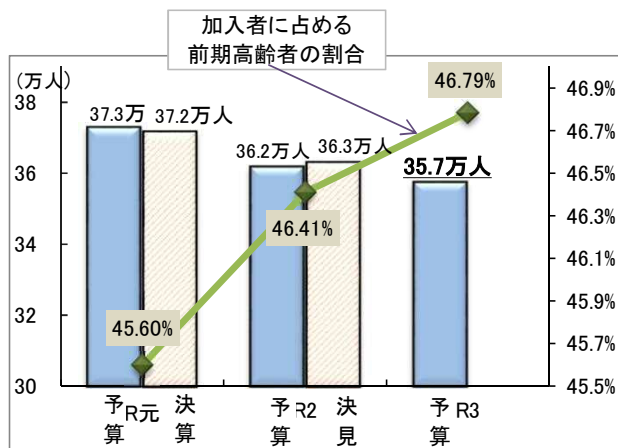
○予算のポイント

- ▶ **一世帯当たり平均保険料は、144,454円(対前年▲3,385円)**
- ▶ **基金を一部取崩し、保険料の所得割軽減へ投入**

▶ 国保会計の予算編成上のポイント 国保の主な指標

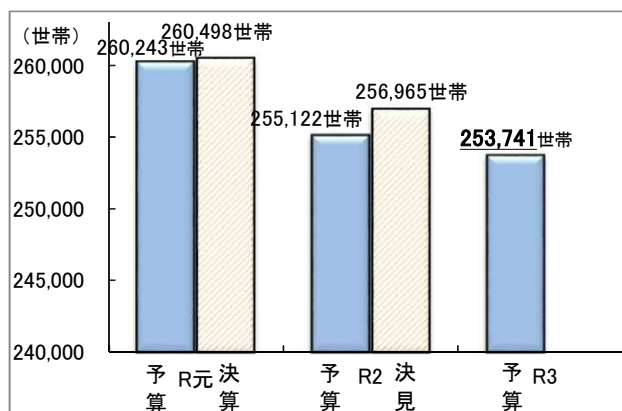
①被保険者数

- 総数は道が示した数値。
- 少子高齢化や若年層の保険適用拡大などの影響により、前期高齢者（65～74歳）の加入割合は増加傾向にある。



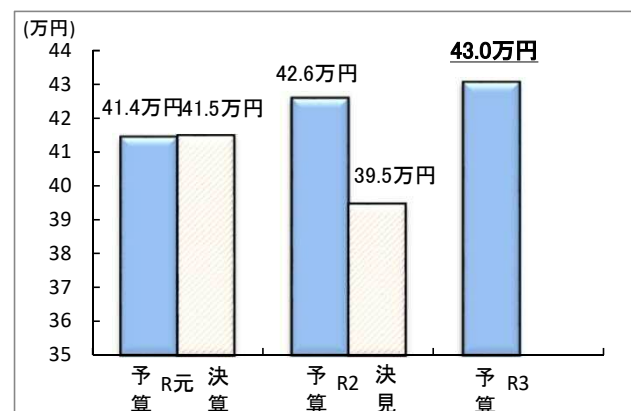
②世帯数

- 総数は道が示した数値。
- 被保険者数が減少していることから、世帯数も同様に減少傾向にある。



③一人当たり医療費

- 道が示した医療費を被保険者数で除したものの。
- R2年度決算見込は、新型コロナウイルス感染拡大による受診控えの影響により前年度から減少している。
- R3年度予算は、受診控えの影響の大きいR2年3月～5月診療分を除いて、算出している。



④収納率

- H30年度以降、道が提示した推計方法（決算収納率の過去3力年の平均）を採用

一般年 現分		R元	R2	R3
	予算	92.65%	93.57%	94.14%
	(増減)	0.71%	0.92%	0.57%

⑤特定健診 受診率

- R3予算要求の特定健診受診率は、R2年度予算と同率の、26.5%

特定健診		R元	R2	R3
	予算	25.0%	26.5%	26.5%
	(増減)	0.0%	1.5%	0.0%

⑥特定保健指導 受診率

- R3予算要求の特定保健指導受診率は、R2年度予算と同率の、17.0%

特定保健指導		R元	R2	R3
	予算	14.0%	17.0%	17.0%
	(増減)	▲0.4%	3.0%	0.0%

▶ 国保会計 トピック① 一世帯当たりの平均保険料

- 平成29年度までは、法定外繰入により、一世帯当たり平均保険料(賦課額ベース)を151,543円に据え置いてきた。
- 平成30年度の国保都道府県単位化以後は、道の国保運営方針において、決算補填等目的の法定外繰入について解消が求められていることなどから、決算補填等目的の法定外繰入は実施していない。
- 令和3年度の一世帯当たり平均保険料(医療+支援金)は、144,454円となり、前年度より3,385円(2.29%)減額となった。
- 減額の主な要因は、国から道への前期高齢者交付金が前年度より増加したことにより、札幌市が負担する医療分の納付金が減少したことなどによるもの。

<一世帯当たり平均保険料>

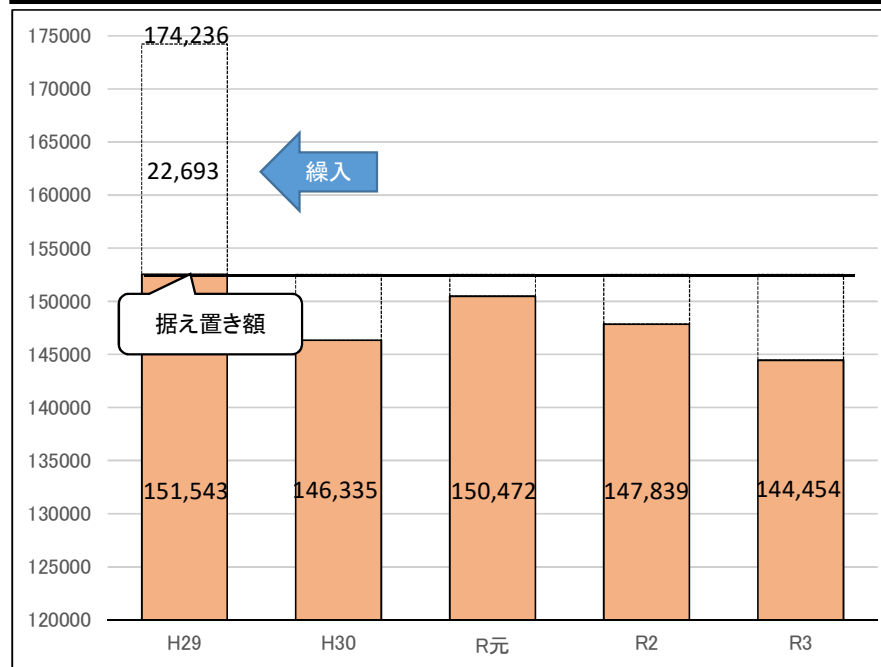
	R2 予算	R3 予算	増減
平均保険料	147,839円	144,454円	▲3,385円
うち医療分	111,787円	108,757円	▲3,030円
うち支援金分	36,052円	35,697円	▲355円

- 介護分の一世帯当たり平均保険料は25,934円となり、前年度より885円(3.30%)の減額となった。
- 減額の主な要因は、公費負担(道の繰入金)が増加したことにより、札幌市が負担する介護分の納付金が減少したことなどによるもの。

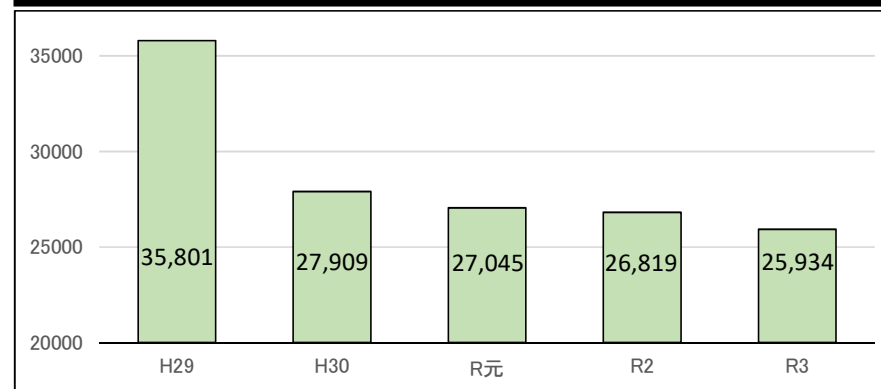
<一世帯当たり平均保険料>

	R2 予算	R3 予算	増減
平均保険料	26,819円	25,934円	▲885円

○一世帯当たり平均保険料(賦課額ベース)の推移(医療+支援金)



○一世帯当たり平均保険料(賦課額ベース)の推移(介護分)



※ なお、所得割料率の算定においては、基金を活用した本市独自の支援措置を別途講じている。詳細については資料4Pにて説明。

▶国保会計 トピック② 国民健康保険支払準備基金について

1 国民健康保険支払準備基金の概要

国保会計の剰余金は、基金条例により、すべて国民健康保険支払準備基金へ積み立てる。(R2年度末の基金残高予定38.9億円)

積み立てた基金の使用(処分)は、基金条例で定められており、その具体的な活用方針は、国保運営協議会(R元年8月開催)にて下記のとおり承認された。

- 突発的な赤字発生リスクに備えるため、20億円は温存する
- 20億円を超える額は下記用途に限り取り崩す

- ①制度改正等により被保険者の責によらない予期せぬ負担増があった場合
- ②喫緊かつ重要な国保の運営課題について、重点的な取組が必要な場合
- ③震災等のやむを得ない事情が発生した場合

2 令和3年度予算における基金の活用 (16.1億円)

① 所得割の負担軽減 → 10億円

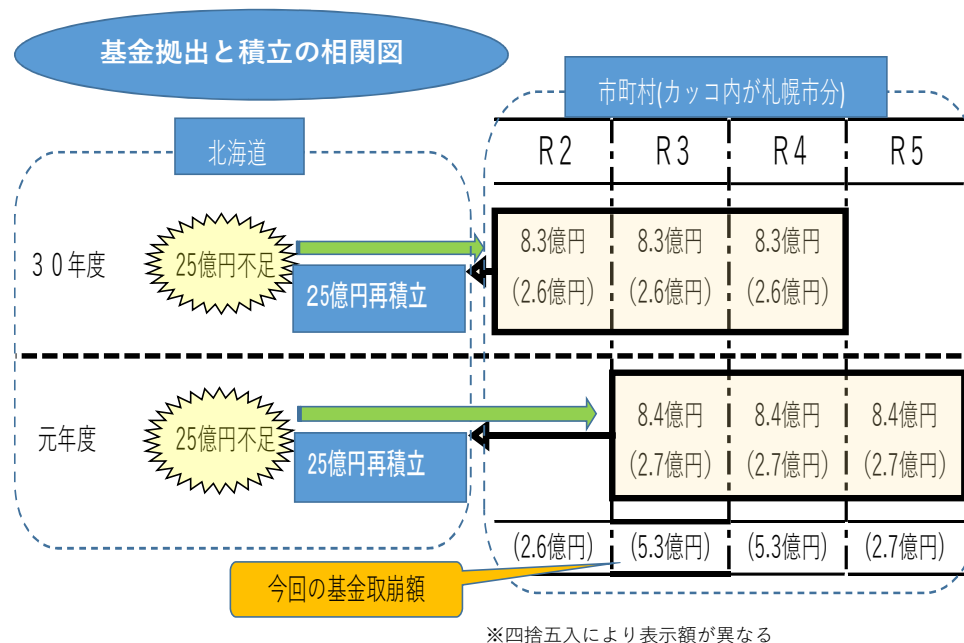
新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者全体の所得が減少した場合、所得割の料率が上昇し、所得割がかかる世帯(中間所得層世帯)の負担が増加する懸念がある。

このため、所得割の算定において基金を活用し、令和2年度と同程度の料率に抑制する本市独自の支援措置を講じる。

② 北海道財政安定化基金への拠出 → 5.3億円

右上の図参照

道内全体の赤字(H30年度発生分25億、R元年度発生分25億)について、道の財政安定化基金を取り崩して対応したため、再積み立ての必要が生じた。(本市はR2年度～R4年度において毎年約2.6億円、R3年度～R5年度において毎年2.7億円ずつ負担する。)



③ 特定健診受診勧奨事業 → 0.3億円

特定健診受診率向上を目指し、AIや心理学を応用したナッジ理論に基づいた受診勧奨が効果的であるため、R2年度に引き続き取り組む。

④ 新型コロナウイルス感染症に関する保険料減免に伴う還付金 → 0.5億円

基金残額の推移

単位:億円

	R元年度決算	R2年度決算見込	R3年度予算
期首(A)	28.2	49.0	38.9
年度途中の支消(B)	0	10.1	16.1
年度末の基金積立(C)	20.8	未定	未定
期末(A-B+C)	49.0	38.9	22.8